

平成30年度市町村当初予算（普通会計）の概況

平成30年4月26日

茨城県総務部市町村課

1 予算の特徴（総合予算編成団体）

- 県内44市町村のうち、39団体が総合予算を編成している。
（骨格予算編成団体：下妻市、つくばみらい市、阿見町 暫定予算編成団体：高萩市、城里町）
- 平成30年度の県内39市町村の当初予算規模は、1兆992億13百万円で、対前年度比1.9%（205億円）の増となっている。なお、復旧・復興分除きの予算規模では1兆802億97百万円、2.9%（302億75百万円）の増となっている。
- 平成30年度当初予算の特徴としては、歳入面において、地方税が、景気回復等による個人所得の増や企業収益の増を見込むことにより0.9%（34億38百万円）の増となっている一方、普通交付税が税収見込みの増などにより3.3%（40億76百万円）の減（地財計画では2.1%の減）となっている。また、国庫支出金が、ごみ処理施設整備や市街地開発事業の増などにより2.9%（45億23百万円）の増となっている。なお、財政調整基金からの繰入金は21.0%（57億39百万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況が続いている。
- 歳出面においては、扶助費が、子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付費の増等により3.3%（73億58百万円）の増となっている。また、普通建設事業がごみ処理施設の整備や市街地開発事業などにより3.3%（56億56百万円）の増、物件費が、清掃センター解体事業の増などにより2.8%（45億3百万円）の増となっている。
- 予算規模が前年度に比して増加しているのは、39市町村中25市町村（復旧・復興除きでは26市町村）となっている。

【当初予算規模】（39市町村）

（単位：百万円，%）

区 分	H29 予算額	H30 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
全体	1,078,713	1,099,213	20,500	1.9
復旧・復興分除き	1,050,022	1,080,297	30,275	2.9

【主な増減】

（単位：百万円，%）

区 分	H29 予算額	H30 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
歳入	1,078,713	1,099,213	20,500	1.9
うち地方税	399,717	403,155	3,438	0.9
うち普通交付税	124,845	120,769	△4,076	△3.3
うち国庫支出金	156,787	161,310	4,523	2.9
うち分担金・負担金・寄附金	18,963	20,920	1,957	10.3
うち財政調整基金繰入金	27,386	33,125	5,739	21.0
歳出	1,078,713	1,099,213	20,500	1.9
うち扶助費	221,939	229,297	7,358	3.3
うち普通建設事業費	168,990	174,646	5,656	3.3
うち物件費	160,076	164,579	4,503	2.8

問い合わせ先 総務部市町村課 財政担当 荒木、菊池
[直通029-301-2472, 内線2470]

2 主な歳入

- ・ 地方税は、景気回復等による個人所得の増や企業収益の増を見込むことにより、0.9%（34億38百万円）の増となっている。（詳細は次頁参照）
- ・ 地方消費税交付金については、清算基準の見直しや消費税収の見込み増により8.6%（37億30百万円）の増となっている。
- ・ 地方交付税は、普通交付税が税収見込みの増などにより2.3%（35億29百万円）の減（地財計画では2.1%の減）となっている。
- ・ 分担金・負担金・寄附金は、ふるさと納税の増などにより10.3%（19億57百万円）の増となっている。
- ・ 国庫支出金は、ごみ処理施設整備や市街地開発事業の増などにより2.9%（45億23百万円）の増となっている。
- ・ 県支出金は、扶助費の増による県負担の増などにより2.0%（14億2百万円）の増となっている。
- ・ 繰入金は、財政調整基金からの繰入金が21.0%（57億39百万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況が続いている。
- ・ 地方債は、学校教育施設等整備事業債が学校の空調整備事業や長寿命化事業の増などにより155.3%（52億90百万円）の増となった一方、臨時財政対策債が国の地方財政計画に対応して7.7%（26億92百万円、地財計画では1.5%の減）の減、一般事業債が運動公園整備事業の減などにより43.4%（29億97百万円）の減となり、全体では微減（16百万円の減）となっている。

【歳入の状況】

（単位：百万円，%）

区 分	H29 予算額	H30			
		予算額	増減額	増減率	構成比
地方税	399,717	403,155	3,438	0.9	36.7
地方譲与税	11,855	12,028	173	1.5	1.1
各種交付金	50,772	55,037	4,265	8.4	5.0
地方消費税交付金	43,591	47,321	3,730	8.6	4.3
地方特例交付金	1,554	1,688	134	8.6	0.2
地方交付税	152,657	149,128	△3,529	△2.3	13.6
普通交付税	124,845	120,769	△4,076	△3.3	11.0
特別交付税	11,260	11,536	276	2.5	1.0
震災復興特別交付税	16,552	16,823	271	1.6	1.5
分担金・負担金・寄附金	18,963	20,920	1,957	10.3	1.9
使用料・手数料	17,738	17,350	△388	△2.2	1.6
国庫支出金	156,787	161,310	4,523	2.9	14.7
県支出金	69,667	71,069	1,402	2.0	6.4
繰入金	54,825	64,750	9,925	18.1	5.9
財政調整基金	27,386	33,125	5,739	21.0	3.0
その他特定目的基金	17,964	19,061	1,097	6.1	1.7
繰越金	11,213	11,526	313	2.8	1.0
地方債	106,170	106,154	△16	0.0	9.6
うち臨時財政対策債	35,084	32,392	△2,692	△7.7	2.9
うち学校教育施設等整備事業債	3,407	8,697	5,290	155.3	0.8
うち一般事業債	6,899	3,902	△2,997	△43.4	0.4
その他	26,795	25,098	△1,697	△6.3	2.3
合 計	1,078,713	1,099,213	20,500	1.9	100.0

【地方税の状況】

市町村民税（2.9%の増）・・・景気回復等による個人所得の増を見込むことによる所得割の増や企業収益の増を見込むことによる法人税割の増

固定資産税（0.5%の減）・・・土地・家屋の評価替えによる課税標準額の減

（地方税の内訳）

（単位：百万円，%）

区 分	H 2 9 予算額	H 3 0				
		予算額	増減額	増減率	構成比	
普通税	市町村民税	176,733	181,905	5,172	2.9	45.1
	個人均等割	4,641	4,754	113	2.4	1.1
	所得割	138,649	141,430	2,781	2.0	35.1
	法人均等割	8,711	8,894	183	2.1	2.2
	法人税割	24,732	26,827	2,095	8.5	6.7
	固定資産税	179,958	179,051	△907	△0.5	44.5
	純固定資産税	178,867	177,983	△884	△0.5	44.2
	土地	54,602	54,344	△258	△0.5	13.5
	家屋	80,491	78,975	△1,516	△1.9	19.6
	償却資産	43,774	44,664	890	2.0	11.1
	交付金・納付金	1,091	1,068	△23	△2.1	0.3
	軽自動車税	6,599	6,914	315	4.8	1.7
	市町村たばこ税	20,525	19,511	△1,014	△4.9	4.8
	鉱産税	3	2	△1	△33.3	0.0
特別土地保有税	-	-	-	0.0	0.0	
小 計	383,818	387,383	3,565	0.9	96.1	
目的税	入湯税	326	326	-	0.0	0.1
	都市計画税	15,573	15,446	△127	△0.8	3.8
	小 計	15,899	15,772	△127	△0.8	3.9
合 計	399,717	403,155	3,438	0.9	100.0	
(参考)国保税(料)	67,657	65,130	△2,527	△3.7	-	

3 主な歳出

- ・ 義務的経費について、扶助費が子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付費の増などにより3.3%（73億58百万円）の増となっている。
- ・ 投資的経費について、普通建設事業費（補助事業）がごみ処理施設整備や市街地開発事業の増などにより5.1%（39億65百万円）の増、普通建設事業費（単独事業）が道の駅整備事業や学校給食センター建設事業の増などにより1.8%（16億91百万円）の増となるなど、普通建設事業費全体で3.3%（56億56百万円）の増となっている。
- ・ その他の経費のうち、物件費については、清掃センター解体事業の増などにより2.8%（45億3百万円）の増となっている。

【歳出の状況】

（単位：百万円，％）

区 分	H29 予算額	H30			
		予算額	増減額	増減率	構成比
義務的経費	498,608	508,647	10,039	2.0	46.3
人件費	178,779	180,164	1,385	0.8	16.4
扶助費	221,939	229,297	7,358	3.3	20.9
公債費	97,890	99,186	1,296	1.3	9.0
投資的経費	169,278	174,661	5,383	3.2	15.9
うち普通建設事業費	168,990	174,646	5,656	3.3	15.9
補助事業費	77,365	81,330	3,965	5.1	7.4
単独事業費	91,625	93,316	1,691	1.8	8.5
うち災害復旧事業費	288	15	△273	△94.8	0.0
その他の経費	410,827	415,905	5,078	1.2	37.8
うち物件費	160,076	164,579	4,503	2.8	15.0
合 計	1,078,713	1,099,213	20,500	1.9	100.0

4 今後の対応

○ 平成30年度予算をみると、東日本大震災からの復旧関連事業による普通建設事業費が減少となる一方、市街地開発事業や学校給食センター建設事業の増などによる普通建設事業費の増や、社会保障関係費である扶助費の増などにより歳出が増加しており、依然として基金の取崩しにより必要な財源を確保する厳しい予算編成となっている。

今後も高齢化や人口減少等により、市町村の行財政運営は厳しい状況が続く見通しであり、老朽化した公共施設の更新費用や、社会保障関係費等の増加への対応などに迫られることが見込まれることから、引き続きゼロベースの視点に立った事務事業の抜本的な見直しを図るとともに、税の徴収対策の一層の強化による自主財源の確保、公共施設の統廃合等、徹底した行財政改革に取り組み、財政運営の健全化を強力に推進していく必要がある。

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（1／2）

（単位：百万円）

区 分		H30当初 予算額		対前年度 増減率 (全体)		増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの	
			復旧・ 復興除き		復旧・ 復興除き			
1	水戸市	通常	130,220	124,837	3.9%	10.9%	16	新ごみ処理場整備事業の増
2	日立市	通常	75,670	73,549	6.8%	7.6%	8	学校給食共同調理場建設事業の増
3	土浦市	通常	50,614	49,683	△ 5.2%	△ 4.1%	37	新図書館施設整備事業、美術品展示室整備事業の減
4	古河市	通常	51,092	51,089	△ 2.1%	△ 2.1%	34	(仮称)三和地域交流センター建設事業の減
5	石岡市	通常	31,971	29,215	△ 0.3%	2.1%	28	新庁舎建設事業の減
6	結城市	通常	16,893	16,880	△ 0.5%	△ 0.4%	29	城南小学校中学校舎増築事業の減
7	龍ヶ崎市	通常	24,627	24,616	1.7%	1.7%	22	道の駅整備事業の増
8	下妻市	骨格	15,812	15,810	△ 1.7%	△ 1.7%		
9	常総市	通常	23,050	23,046	4.5%	4.5%	15	中学校施設長寿命化対策事業の増
10	常陸太田市	通常	23,626	23,610	2.8%	2.9%	19	水府地区小中学校整備事業の増
11	高萩市	暫定	4,274	4,059	△ 67.5%	△ 66.0%		
12	北茨城市	通常	18,505	17,237	△ 9.2%	△ 2.1%	39	水産業共同利用施設復興整備事業補助金の減
13	笠間市	通常	29,550	29,545	△ 4.5%	△ 4.5%	36	地域医療センターかさま建設事業の減
14	取手市	通常	39,581	39,581	10.2%	10.2%	3	取手駅北土地区画整理事業の増
15	牛久市	通常	27,734	27,726	8.4%	8.4%	4	ひたち野うしく中学校建設事業の増
16	つくば市	通常	85,618	80,441	△ 2.3%	△ 3.5%	35	小中一貫校2校（(仮)みどりの学園、(仮)葛城北部学園）建設事業の減
17	ひたちなか市	通常	54,925	54,806	0.6%	0.5%	25	幼稚園施設型給付費の増
18	鹿嶋市	通常	23,299	23,135	△ 1.2%	△ 1.0%	31	茨城国体施設整備事業の減
19	潮来市	通常	12,753	12,295	1.6%	0.7%	24	震災復興特別交付税返還金の増
20	守谷市	通常	21,809	21,806	6.6%	6.6%	9	保育所整備事業の増
21	常陸大宮市	通常	21,936	21,932	△ 1.6%	△ 1.6%	33	臨時福祉給付金等給付事業の減
22	那珂市	通常	20,720	20,710	10.9%	10.9%	1	防災設備整備事業の増
23	筑西市	通常	43,110	43,093	2.8%	2.8%	20	道の駅整備事業の増
24	坂東市	通常	21,100	21,097	△ 6.2%	△ 6.2%	38	道路新設改良事業の減

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（２／２）

（単位：百万円）

区 分		H30当初 予算額		対前年度 増減率 (全体)		増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの	
			復旧・ 復興除き		復旧・ 復興除き			
25	稲敷市	通常	21,765	21,763	5.9%	5.9%	11	中学校施設維持管理費の増
26	かすみがうら市	通常	16,420	16,420	1.7%	1.7%	23	私立保育所整備事業の増
27	桜川市	通常	18,950	18,950	7.8%	7.8%	6	大和駅北地区開発整備事業の増
28	神栖市	通常	42,894	42,762	3.9%	4.0%	17	民間保育園振興事業の増
29	行方市	通常	16,460	16,451	△ 0.2%	△ 0.2%	26	河川改修事業の減
30	銚田市	通常	21,870	21,856	3.0%	3.0%	18	統合小学校整備事業の増
31	つくばみらい市	骨格	17,525	17,525	△ 16.7%	△ 16.7%		
32	小美玉市	通常	25,023	25,003	6.0%	6.0%	10	J R羽鳥駅周辺整備事業の増
33	茨城町	通常	11,752	11,747	7.2%	7.6%	7	長岡小大規模改造事業の増
34	大洗町	通常	8,338	8,147	1.8%	1.5%	21	南小中学校共用体育館建設事業の増
35	城里町	暫定	2,095	2,074	△ 77.3%	△ 77.3%		
36	東海村	通常	18,962	18,911	△ 1.2%	△ 1.1%	32	中学施設整備事業の減
37	大子町	通常	9,304	9,290	△ 0.7%	△ 0.8%	30	基幹業務システム構築業務委託事業の減
38	美浦村	通常	6,020	6,017	10.4%	10.4%	2	屋外防災行政無線整備事業の増
39	阿見町	骨格	15,498	15,492	△ 10.0%	△ 10.0%		
40	河内町	通常	4,345	4,344	5.5%	5.5%	13	防災行政無線デジタル化整備事業の増
41	八千代町	通常	7,615	7,615	5.4%	5.4%	14	給食センター施設更新事業の増
42	五霞町	通常	4,630	4,630	8.3%	8.3%	5	水道事業会計出資金事業の増
43	境町	通常	11,099	11,099	5.7%	5.7%	12	スーパーグローバルスクール事業の増
44	利根町	通常	5,363	5,363	△ 0.3%	△ 0.3%	27	保健福祉センター運営事業の減
県 計（全団体）			1,154,417	1,135,257				
県 計（39団体） ※暫定・骨格除き			1,099,213	1,080,297	1.9%	2.9%		
		前年度より増加した団体		25	26			
		前年度より減少した団体		14	13			

用語の解説

◎総合予算

一会計年度を通じて定められる基本的な予算。「通常予算」，「本予算」とも呼ばれる。

◎暫定予算

①予算が年度開始前までに成立する見込みがない場合，②新たに地方公共団体が設置された場合，③その他特別の理由がある場合に，総合予算が成立するまでの間の暫定的なものとして，一会計年度中の一定期間について最小限度必要とされる経費を計上する予算。

◎骨格予算

地方公共団体の長や議員の選挙時期等の関係から政策的な判断ができにくい等の事由により，政策的経費等の予算計上を避け，人件費等必要最小限度の経費を計上する予算。

骨格予算は一会計年度を通ずる予算計上を行うものであり，一会計年度の一定期間のみの予算計上を行う暫定予算とは異なるもの。

◎地方財政計画

翌年度の地方公共団体の歳入歳出見込み額に関するもので，内閣が作成する。地方財政計画の主な役割には次のものがある。

- ①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う
- ②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う
- ③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる

◎普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。地方公営事業会計とは，地方公共団体の経営する公営企業，国民健康保険事業，後期高齢者医療事業，介護保険事業，収益事業，農業共済事業及び交通災害共済事業等に係る会計の総称。

《歳入》

◎一般財源

財源の用途が特定されず，どのような経費にも使用することができるものをいう。一般には，地方税，地方譲与税，地方交付税，地方特例交付金等をいう。

◎国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき，国が地方公共団体に対して支出する負担金，委託費，特定の施設の奨励又は財政援助のための補助金等。

◎都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県自らの施策として単独で交付するものと，都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付するものがある。

◎東日本大震災復興交付金

被災地方公共団体の復興地域づくりに必要なハード事業を幅広く一括化する（＝基幹事業）とともに，これと関連して復興のためのハード・ソフト事業を実施可能とする用途の緩やかな資金を確保する（＝効果促進事業）ことにより，被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し，復興を加速させるため交付するもの。

◎地方交付税

国税のうち所得税，法人税，酒税，消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源とし，地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう，一定基準により国が交付するもの。

これにより，経済発展の地位的要因による税収の不均衡を是正し，すべての地方公共団体が合理的か

つ妥当な水準で行政を行うのに必要な財源が確保されるようになっている。

◎普通交付税・特別交付税

地方交付税の内訳であり、94%相当額が普通交付税、6%相当額が特別交付税である。普通交付税は基準財政需要額や基準財政収入額など客観的基準を特に重視して算定されるが、特別交付税は普通交付税の機能を補完し具体的な事情を考慮して交付される。

◎地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等がある。

◎地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするための減収補てん特例交付金がある。

◎地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。

◎合併特例債

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき合併した市町村が、合併後のまちづくりのための建設事業などを実施する際に発行することができる地方債。

◎臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行される地方債であり、地方交付税の振替えとしての性格を持ち、一般財源と同様に活用できる。

《歳出》

◎義務的経費

職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費など、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

◎投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

◎補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて行う事業。

◎単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

《基金》

◎財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

◎減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金。